



ネットワーク

2016. 11. 25発行

No. 1

自治労北海道本部女性部

女性部だからできること



▲地本・単組から活発な意見をいただきました。＝2016年9月17～18日、札幌市・自治労会館

道本部女性部は、2016年9月17～18日、札幌市で第31回定期総会を開催し、代議員・傍聴合わせて2日間で108単組・総支部188人が参加した。

各地本・単組から2日間で26本の発言があり、

道本部女性部は、「結集軸として集まる場を設け、月間アンケートを活用して広く声を集めること、女性の声を聞き取れる体制づくりも大切。各地の組織力は着実に高くなっている。女性部だからこそ幅広い雇用形態や職種、年齢層に応じた運動を進めていこう」と総括し、新たに承認された土田女性部長の団結ガンパローで総会を終えた。

女性の声を聞き取れる体制づくりが大切

道本部女性部第31回定期総会

新役員体制は次のとおり。

- 《2017年度役員体制》
- 部長 土田 美登里 (北見市労連)
- 副部長 大浦 三奈 (足寄町職労)
- 副部長 多田 牧子 (富良野市労連)
- 書記長 齋藤 満希 (江別市職労)
- 書記次長 太田 美帆 (中標津町労連)

退任ごあいさつ

吉田美保さん

(喜茂別町職労)

仕事と組合活動の両立。決して楽ではないが働き方や生き方を改めて考えることができ、人という大きな財産も得られた。日々の情勢の変化にアンテナを張り私なりに組合活動を進めていきたいです。

上島早苗さん (占冠村職)

大変お世話になりました。職場も組合も社会もどんどん女性が進出することが必要です。みんなでがんばろう！！

高野倫子さん

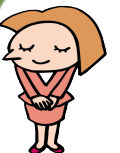
(全道庁札幌)

多くの仲間に出会えたことに感謝。男女がともに担うことが当たり前になるまで「女性部」必要だなと思いました。

ところで...

この「ネットワーク」ってなに??

【トリセツ】道本部女性部では「婦人通信」に始まり、「婦人部通信」「女性通信」「ネットワーク」と名称を変えながら、道本部女性部の情報発信・共有、学習資料の提供等の場として教宣紙の発行を続けています。発行は不定期ではありますが、各地本・単組での活用をお願いいたします！送付方法は、道本部定期発送および道本部ホームページに掲載します。お手数をお掛けしますが、各単組で増刷り等していただき、女性組合員への配布のご協力をお願いいたします。



新四役あいわ

健康で安心して働きつつづけられる職場に

部長 土田美登里 (網走地方本部・北見市労連)

道本部女性部の「結婚してもしなくても、出産してもしなくても、健康で安心して働き続けられる職場をつくろう」を、私の労働運動の基本としてきました。それから〇十年、少しずつ、前に進んできたと信じています。今後は未来の社会と労働を担う子どもたちのために、女性たちのために、女性運動を強化しましょう。



副部長 大浦三奈 (十勝地方本部・足寄町職労)

昨年に引き続き、副部長を務めさせていただきます。2年目の今年は、さらに皆さんとともに女性部運動を進めていきたいと考えています。各地本や単組にもお邪魔して、皆さんの活動も見せていただければと思っています。よろしくお祈りします。



副部長 多田牧子 (上川地方本部・富良野市労連)

この度、副部長という大役を担うことになりました。他の役員の方の足を引っ張らないようにと思っていますが、わからない単語(組合用語)が多いです…。今後、皆さまにはお世話になることばかりでしょうが、全道の多くの方との出会いを大切にしながら、務めを果たしたいと思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。



書記長 齋藤満希 (石狩地方本部・江別市職労)

私の単組に女性部組織はありませんが、保健師という女性職場で働くなかでの課題はいろいろ感じてきました。単組の組織率が低いことの寂しさはありますが、「ビールと仲間がいればなんでもできる♪」をモットーに全道のみなさんと力いっぱい泣いて笑って一歩ずつがんばりたいと思います。



書記次長 太田美帆 (釧根地方本部・中標津町労連)

2年目です。昨年はいつもバタバタして落ち着いて活動ができず、兎に角、緊張してばかりでした。今年は緊張感を持ちつつ、多くの女性組合員の声を届け、問題を改善できるよう頑張ります。皆さんと学習・交流できることを楽しみにしています。



土田女性部長は「各単組・地本では賃金確定闘争がはじまっている。女性部としては12月〜4月に「女性のはたらく権利確立運動強化月間」と春闘を連動させた運動を展開していくので、みなさ

道本部女性部 第1回拡大幹事会・地本代表者会議 出された課題春闘で

2016年6月6日、札幌市で第1回拡大幹事会・地本代表者会議を開催し、各

と一緒頑張りたい」とあいさつした。地本報告では「30代以上の女性の関わりが少なく担い手育成が課題」(上川)、「集まる場が大事であるということ、今後は開催時期等を工夫していく予定」(後志)などの報告があった。協議事項として、役員承認(女性部副部長・多田牧子さん、連合女性委員会・浅野美紀さん他)、女性のはたらく権利確立運動強化月間の取組み、女性交流集会・政治学習会・女性セミナーについて協議した。また、組合員のしおりを使った賃金学習や、参加者の自治体の特定事業主行動計画の比較など資料提供し、この月間中に地本・単組で必ず女性の集まる場を設定すること、この資料をもとに学習すること、その中で出された課題を基本組合とともに改善にむけ取り組み、国民春闘につなげることを確認した。(道本部HPに掲載済)

今年もはじまります!

女性のはたらく権利 確立運動強化月間

【12月~4月】

職場改善実態調査(個人用)、権利実態調査(単組用)の取り組みのご協力よろしくお願いいたします!

(發文641・642号参照)